

クマによる農作物等被害対策について



県内各地でクマによる人身被害が多発しています。農作業にあたっては、クマとの遭遇や農作物等の被害防止対策に十分注意して下さい。

農作業における被害防止対策

- ・ 出没や目撃情報があった地域等では、クマと遭遇する可能性の高い早朝や夜間の農作業は行わない。また、目撃情報があった場合は、速やかに農作業を中止する。
- ・ 頻繁にクマが出没する地域では、できるだけ単独での作業は避ける。
- ・ 作業中はラジオなど音の出るものを携帯して、自分の存在をアピールする。

樹園地等の管理

(1) 誘引物の除去

- ・ 収穫した農作物や果実は、速やかに畑や園地から搬出し、クマの手の届かないところで管理し、廃棄する農産物や果実は、畑・園地に放置しない。
- ・ 収穫物の収納庫はきちんと施錠し、クマの侵入を防ぐ。
- ・ 田畑や畜舎周辺にカキやクリ等がある場合は、なるべく早く収穫する。
- ・ 畜舎周辺に飼料や農作物、生ゴミ等を放置しない。
- ・ 家畜飼料の保管場所は厳重に管理し、捕食されないようする。
- ・ 草刈機などに使用されるガソリンなど、揮発性物質の保管場所にも注意する。

(2) 廃園等への対応

- ・ 廃園については、グループ等で巡回し、クマを発見したら速やかに最寄りの警察署へ連絡する。
- ・ 園地周辺にある、栽培目的でないカキやクリ等は、極力除去する。

(3) 緩衝帯の設置

- ・ 田畑や園地、畜舎等と隣接している里山が茂っていると、体を隠したまま接近することが可能となることから、こうした茂みを伐採するなどの環境整備を行う。

電気柵の設置

- ・ クマの常習発生地では、収穫期が近い園地や畑、畜舎周辺に電気柵を設置する。